

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年9月28日
【会社名】	株式会社東京クラシック
【英訳名】	TOKYO CLASSIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 拓之
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目4番9号淀屋橋東洋ビル9F
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島 拓之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目4番9号淀屋橋東洋ビル9F
【電話番号】	06-4963-3560
【事務連絡者氏名】	小島 拓之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 200,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注1) 本有価証券届出書の訂正届出書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注2) 本有価証券届出書の訂正届出書に記載している文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在において当社が判断したものであります。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年7月15日付で提出した有価証券届出書（2020年7月20日付有価証券届出書の訂正届出書及び2020年7月28日付有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、2020年9月28日開催の取締役会の決議により、2020年7月15日開催の取締役会において決議された募集事項の一部を訂正したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(2) 募集の条件

(添付書類の追加)

1. 取締役会議事録

3【訂正箇所】

訂正箇所は罫線で示してあります。また、上記添付書類も追加しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【株式募集の方法及び条件】

(2)【募集の条件】

<訂正前>

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
20,000,000	-	1株	2020年11月2日(月)から 2020年12月25日(金)	20,000,000	申込日の翌月10日 (但し、銀行休業日の場合 は翌営業日)

(注) 1 当社は、後記「第三部 追完情報 第2 自己株式の取得状況等」に記載の通り、自己株式取得及び自己株式取得の決議を行っております。

2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3 申込みの方法は、申込期間内に株式申込書を後記申込取扱場所に提出するものとします。

4 最低申込株数は1株とします。

5 申込株式数が募集株式数に達しない場合には、割当株式数をもって発行株式数とします。

6 申込株式数が募集株式数又はその時点で当社が保有する自己株式の数を上回った場合には、申込み及び申込証拠金の支払いの日を重視しつつ、当社が割当先及び割当株式数を決定します。その場合には、当社は割当を受けられなかった株数に応じ、申込証拠金を返還します。

7 申込証拠金は、払込期日に募集株式払込金に振替充当します。

8 申込証拠金には利息をつけません。

9 募集株式の割当を受けることは、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」記載の東京クラシッククラブへの入会資格を保証するものではありません。なお、東京クラシッククラブへの入会は別途申込書を当社に提出し、東京クラシッククラブ独自の審査を経る必要があります。

10 本募集に係る申込期間は、2020年5月18日提出の有価証券届出書による募集に係る申込期間の終了後に開始するものであります。2020年5月18日提出の有価証券届出書による募集の申込期間は2020年10月30日までとされていますが、同日よりも前に対象とする25株について申込みがなされた場合、本募集に係る取締役会決議を修正し、申込期間の開始を早める可能性があります。

<訂正後>

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
20,000,000	-	1株	2020年10月14日(水)から 2020年12月25日(金)	20,000,000	申込日の翌月10日 (但し、銀行休業日の場合は翌営業日)

- (注) 1 当社は、後記「第三部 追完情報 第2 自己株式の取得状況等」に記載の通り、自己株式取得及び自己株式取得の決議を行っております。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 申込みの方法は、申込期間内に株式申込書を後記申込取扱場所に提出するものとします。
- 4 最低申込株数は1株とします。
- 5 申込株式数が募集株式数に達しない場合には、割当株式数をもって発行株式数とします。
- 6 申込株式数が募集株式数又はその時点で当社が保有する自己株式の数を上回った場合には、申込み及び申込証拠金の支払いの日を重視しつつ、当社が割当先及び割当株式数を決定します。その場合には、当社は割当を受けられなかった株数に応じ、申込証拠金を返還します。
- 7 申込証拠金は、払込期日に募集株式払込金に振替充当します。
- 8 申込証拠金には利息をつけません。
- 9 募集株式の割当を受けることは、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」記載の東京クラシッククラブへの入会資格を保証するものではありません。なお、東京クラシッククラブへの入会は別途申込書を当社に提出し、東京クラシッククラブ独自の審査を経る必要があります。
- 10 当社が2020年5月18日付で提出した有価証券届出書に係る株式募集は、申込みが募集株式数(25株)に達したことから、本有価証券届出書の訂正届出書提出時点においては募集を終了しております。